

伊佐市新庁舎建設市民説明会 開催結果の概要

1 日時・会場・出席者数

日 時	会 場	出席者数
令和2年10月16日（金） 19:00～	伊佐市菱刈環境改善センター 多目的ホール	21名
令和2年10月17日（土） 19:00～	伊佐市大口ふれあいセンター 多目的ホール	22名

2 質疑応答 ※ご質問やご意見は、その趣旨を損なわない程度に要約して掲載しました。

市報10月1日号の5頁で合併推進債の返済について、毎年の財政運営にはほとんど影響がないとの説明をされているが、人口減少による税収と交付金は今後も減少していくことは明確である。コロナ禍による生活苦が本格化するのもこれからである。そのような状況で、市民の生活を守りながら返済が可能なのかを判断するために、次回説明会には財政シミュレーションを示してほしい。

資金計画について毎年いくら返済するのか。シミュレーションは示せないか。

⇒借入額が決まっていないため、いまは具体的にお示しできませんが、地方債（借入金）を活用して社会資本整備（施設や道路、橋などををつくることなど）を行うということは一般的なことであり、後年度（これから）利用していく人たちにも公平に負担してもらおうという考え方に基づくものです。平成30年に稼働した衛生センター（し尿等処理施設「きらり館」）の建設費は30億円程度で、同じように借入れを活用して建設しています。伊佐市において、その程度の施設を整備することは可能です。

また、伊佐市の実質公債比率（伊佐市が自分で使い道を決めて使える額のうち返済に充てている額の比率）は8.4%程度となっています。これは、公共施設や道路、橋などの整備にかかった費用も含んで返済している額が占める比率です。8.4%は全国平均レベルであり、健全な財政運営をしているということになります。この8.4%が18%になるとイエローカード、25%になると破綻レベルという基準です。新庁舎を建設しても、比率が20%とか30%とかに大きく膨らむわけではなく、10%までにも及ばない程度であり、毎年の財政運営に大きな影響を与えることはありませんのでご安心ください。とはいえ、大切なお金であることは間違いありませんので、総事業費を抑える工夫をまいります。

新庁舎の規模は、人口減少をどれくらい踏まえて設定されているのか。

⇒国立社会保障・人口問題研究所による伊佐市の人口推計では2025年に21,945人、2030年に19,671人と人口減少の予測がされていますが、いつ時点の人口に照準を合わせてつくればいいのかということは難しい問題です。未来の伊佐市に資するためには、庁舎建設時点では必要面積を確保することとしつつ、ふれあいセンターとの複合化を図りながら実際に建築する面積を圧縮することや、将来の公共施設に要する建替や改修費用の削減を継続していくことが重要であると考えています。

市報10月1日号の6頁で「菱刈庁舎は廃止せずに活用し、市民窓口や相談機能などはいままでどおりご利用いただく予定」と記載があるが、本当に菱刈庁舎は残るのか。

⇒説明資料25頁のとおり、市民生活に関する窓口、高齢者福祉に関する窓口、地域生活に関する相談窓口における行政サービスについては、これまでどおり菱刈庁舎でご利用

いただけます。

菱刈庁舎は無くなるなどと触れ回り、住民を不安に陥らせている人もいるが、今回の説明会で菱刈庁舎を残し、行政サービスを維持するとの説明があり安堵している。

⇒ご意見として参考にさせていただきます。市民生活に関する窓口、高齢者福祉に関する窓口、地域生活に関する相談窓口における行政サービスについては、これまでどおり菱刈庁舎でご利用いただけます。

説明資料25頁（菱刈庁舎での行政サービス維持の検討）について、どれぐらいの菱刈庁舎のスペースと、職員数が必要であるとの試算ができているのか。また、職員が減った分の建物の活用について計画はあるのか。

⇒菱刈庁舎の活用方針や配置職員数などは、今後の設計などと併せて検討してまいります。

説明資料25頁（菱刈庁舎での行政サービス維持の検討）について、菱刈庁舎のみで利用できるようになる機能はあるのか。

⇒基本的には両庁舎で利用できる機能です。行政情報無線の管理放送など、菱刈地区に特化した業務は菱刈庁舎で行います。

近い将来、大口ふれあいセンターの大規模改修が必要とのことだが、どれぐらいの金額を想定しているのか。

⇒今後の新庁舎との複合化を検討する過程において、必要な機能、必要ではない機能等を精査した改修内容によって、必要な金額が決まっていくこととなります。

今後、市民ワークショップを開催するとのことだが、そこでの意見として建築面積の削減案が出た場合、設計に反映されることはあるのか。

⇒近隣自治体の庁舎建設事例なども参考に、伊佐市の規模における庁舎に必要な面積の目安として8,000㎡を設定しており、目安どおりに8,000㎡の庁舎を建設するというわけではありません。市民ワークショップでは、新庁舎に取り込むことができる、ふれあいセンターの具体的な機能などもテーマに参加者の意見をお聴きし、可能な部分は設計に反映しながら建築面積の削減に努めたいと考えています。

設計業者と契約を締結したのであれば、設計は決まっているのではないか。設計に市民の意見を取り入れていくと説明があつたが、本当に取り入れることができるのか。

⇒設計業者はプロポーザル方式で選定しました。このプロポーザル方式は、「設計案」を選ぶいわゆるコンペ方式という選定手法とは異なり、技術提案を評価し、設計する「ひと（設計者）」を選ぶ選定手法です。技術提案は、基本計画に基づいた提案であるため、今後の設計のベースにはなりますが、「設計案」ではありません。今は新庁舎建設の設計に向けた体制が整った段階であって、どの部分に、何階建ての、どんな建物を建てるのかということは、いまから決めていきます。これから来年いっぱい、これまでと同様に、市民の皆さまや市内で活動されている団体などと“みんなで協同”しながらワークショップや様々な試みを重ね、新たな役割や機能を見出し、“みんなで時間を共有し 賑わいを育む 伊佐市のシンボルとしての新庁舎”を設計していくこととなります。

実際に建設する庁舎の規模は、どれぐらいになるのか。

⇒現時点で必要な面積の目安としての8,000㎡を示していますが、実際に建設する庁舎の面積は、ふれあいセンターとの複合化や窓口スペースの配置検討など、今後の設計により定まります。進捗状況については、適宜お知らせしてまいります。

市からプラン（規模や金額）はこれで決定ではないということを何度も説明されるが、本当なのか。このままのプランになるのではないかとという市民もいる。直接住民のところに出向いて納得のいく説明をしてほしい。

⇒本説明会にご出席できなかった方々につきましては、出前講座の開催などで対応いたします。職員が出向き、本事業について説明させていただきます。

プロポーザル2次審査の設計業者審査講評で、最優秀者（契約業者）の評価内容として「オープンなカフェによる接続空間」を挙げているが、伊佐市にそのようなカフェが必要なのか疑問である。その真意を伺いたい。

⇒プロポーザル方式による業者選定では「設計案」ではなく、「設計業者」を選定しているということを、まずご理解ください。技術提案で提出されたイメージ図は「設計案」ではなく、設計業者の考え方や創造力、技術力を測るための資料です。ご質問の「オープンなカフェ」を配置することを評価したものではなく、空間の使い方や全体的にコンパクトに纏めた提案などを評価したところです。

防災・災害対策拠点として機能を発揮する庁舎と説明があったが、新庁舎に避難者が殺到すれば駐車場は足りるのか。

⇒防災・災害対策の拠点となる庁舎とは、災害時の総合的な防災・災害対策拠点としての役割を担い、長期にわたる復旧・復興業務への対応が可能な庁舎のことです。新庁舎を市内で1か所の避難場所とするものではありません。

設計業務と建設工事をセットにした契約なのか。

⇒プロポーザルで選定した業者は設計のみの契約となっています。建設工事は競争入札になることを想定しています。

関連する手続きが1か所で済むようにしてほしい。

⇒市民サービスと事務効率の向上につなげるために、来庁者、職員等にとって快適で機能的な窓口や執務空間を検討してまいります。

事業のこれまでに関する説明会ということ、また設計についてもこれからであるということに理解した。利用しやすい、素晴らしい庁舎をつくってほしい。

⇒ご意見として参考にさせていただきます。